

7月10日（水）迄です

源泉税の納付に必要な書類

- ① 源泉税の納付書
- ② 源泉徴収簿
- ③ 扶養控除等申告書（事業主・従業員のマイナンバーを記入して持参ください）
- ④ 昨年分の①～③の書類

※右記の①～③の書類は、税務署から郵送されていますが、無い場合は、青色申告会にも用意してあります。

源泉税が0円でも納付書の提出を！
申告会で提出できますよ…。

【設例】1月から6月まで毎月10万円の給料を支給し、源泉徴収税額表により月720円の源泉税を預かり、4,320円を納付した例です。

源泉税の納付書 (7月10日迄です)

納期等の区分
 3101
 0106

延滞税 4320
 合計額 ¥4320

源泉徴収簿

甲欄 乙欄	所 属	職 名	住 所	月 区 分	支 給 日	支 給 金 額	社 会 保 険 料 等 控 除	社 会 保 険 料 等 の 給 付 金 額	扶 養 控 除 等 の 控 除 額	算 出 税 額
平成31年分 給与所得に 対	給 料			1	25	100,000			0	720
				2	25	100,000			0	720
				3	25	100,000			0	720
				4	25	100,000			0	720
				5	25	100,000			0	720
				6	25	100,000			0	720
						(600,000)				(4,320)

記入がわからない方は
申告会をご利用ください

【源泉税の納期の特例】

給与の支給人員が常時10人未満の事業所については、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出することにより、年2回にまとめて納付する納期の特例の制度が設けられています。

源泉所得税の区分	納付期限
1月から6月までの間に源泉徴収した所得税	7月10日
7月から12月までの間に源泉徴収した所得税	翌年1月20日

